

障がい者理解啓発講演会

12月3～9日の「障害者週間」に合わせて、障がい者理解啓発講演会を開催します。
障がいに対する理解を深めることで、見えない心のバリアを取り除き、障がいがある人もない人もみんなが笑顔で共に暮らせるまちをつくりませんか。

- ▶とき／12月7日(土) 午前10時～正午
- ▶ところ／情報工房5階スィングホール
- ▶内容／作家の加藤一秀さん=写真=による「意識していますか？『思い込み』の存在～一人ひとりが大切にされる社会をめざして～」と題した講演
- ▶定員／200人(先着順)
- ▶申込／12月6日までに、市HP「電子申請サービス」で申込または、電話またはファクスで障がい福祉課(☎47-7162、FAX81-5500)へ



市HP

障がい者就労事業所の製品を販売しています

障がい者就労事業所では、小物雑貨や、菓子類・パンなどの食料品を販売しており、同事業所が加盟する「大垣市授産製品販売促進連絡会」では、イベントやショッピングセンターなどで販売会を行い、授産製品の販売促進に取り組んでいます。
各事業所では、町内や学校などのイベント用としての注文を受け付けており、ネットショッピングでの受付を行っている事業所もありますので、ぜひご利用ください。
詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP



◀牛乳パックを再利用して製作した椅子

新聞紙を再利用して製作したペーパーログ



◀米粉を使用して作った「おこめパン」

一つ一つ丁寧に手づくりした星形のクッキー



作業所名	販売製品	問合せ
かがやきネットワーク(波須)	シフォンケーキ、クッキーなど	☎81-1686
柿の木荘(古宮町)	さをり製品、牛乳パック再利用製品、農作物や花苗など	☎89-9500
かなみ作業所(古宮町)	かすてら、かりんとう、農作物や花苗など	☎89-1021
ぐっどらんど(綾野)	小物雑貨、クッキーなど	☎92-2799
ぐりんぴーす(上石津町)	惣菜パン各種など	☎45-3772
ハーモニー大垣(多芸島)	米粉を使ったパン各種など	☎88-2950
パン工房ドリーム(本今)	パン各種、焼き菓子など	☎89-0550

見逃さないで！「虐待のサイン」

障がい者の中には、自分が虐待を受けていても「虐待」と認識できずに、助けを求めることができない人がいます。また、暴力を受けたり無視され続けたりすることで、生きる力と自信を失い、無気力状態になってしまうことがあります。
このように、虐待を受けている本人から訴えないケースでは、周囲が小さなサインを見逃さないようにすることが大切です。
市は障がい者虐待防止センターを設置し、虐待の防止と早期発見、家族などへの支援に努めています。虐待に気づいたときは、同センター(障がい福祉課内、☎73-0202)へご連絡ください。

虐待を防ぐために地域でできること

- 声かけ…日常的にあいさつを交わし、近所の関係づくりを行う
- 見守り…障がい者やその家族のちょっとした変化に気づき、異変を感じたら声をかける
- 相談…「困っていない」「関わってほしくない」などと言われる場合であっても、異変を感じたら相談機関に相談する

障がい者福祉制度の紹介 ～主な福祉サービスなど～

市が市内在住の障がい者を対象に行っている福祉サービスなどの主なものを紹介します。「※」印のサービスについては、原則、利用料の1割を負担。(ただし、所得による負担上限あり)
対象の要件など詳しくは、障がい福祉課(☎47-7298)へ。

◇居宅介護※

ヘルパーが自宅を訪問し、入浴や食事などの介護を行います。



◇短期入所※

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴や食事などの援助を行います。

◇生活介護※

日中、施設において入浴や食事などの介護を行うほか、創作活動などを行います。



◇施設入所※

入所施設において、入浴や食事などの介護を行います。

◇共同生活援助※

共同生活を行う住居(グループホーム)において、主に夜間、入浴や食事などの援助を行います。



◇就労移行支援※

一般企業などへの就労を希望する65歳未満の人に、一定期間施設へ通所し、就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練を行います。

◇就労継続支援※

一般企業などへの就労が困難な人に、通所施設などの働く場所を提供するとともに、就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練を行います。

◇日中一時支援※

昼間、介護者が自宅で介護できない場合に、一時的に施設で見守り、活動の場の提供などを行います。

◇訪問入浴サービス※

浴槽で入浴することが困難な重度身体障がい者の自宅に移動入浴車が訪問、入浴の介助をします。



◇移動支援※

外出や移動が困難な人に対し、社会生活上必要な外出の支援を行います。

◇手話通訳者などの派遣

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者などを派遣します。

◇車いすの貸出

歩行困難などにより、一時的に車いすが必要な人に、1か月を限度に、車いすを無料でお貸しします。



◇見守りほっとライン※

ひとり暮らしの身体障がい者が、急病や事故などの際に、緊急通報したりコールサービスを受けたりすることができる機器をお貸しします。

◇点字・声の広報などの配付

視覚障がい者が、必要な情報を得られるように、点字または、声(音読)の「広報おおがき」、「議会だより」を配付します。

ご利用ください 各種相談窓口

地域で生活する障がいのある人やその家族の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う各種相談窓口を設置しています。
専門の相談員が、福祉サービスの利用や就労に関することなど、さまざまな相談に対応しますので、お気軽にご相談ください。

種別	施設名	連絡先
身体障がい	大垣市障がい者生活支援センター(馬場町)	☎75-0183
知的障がい	大垣市柿の木荘(古宮町)	☎89-9503
	相談支援事業所 ゆう(不破郡垂井町)	☎84-2161
精神障がい	地域活動支援センター せせらぎ(中野町)	☎81-8521
	精神障害者地域生活支援センター グリーンヒル(海津市南濃町)	☎55-2501
就労	大垣市障がい者就労支援センター(馬場町)	☎78-8186
障がいに関する全般	大垣市障がい者基幹相談支援センター(障がい福祉課内)	☎47-7298
発達障がい	西濃圏域発達障がい支援センター(和合新町)	☎84-8350